

THOMSON REUTERS サプライチェーン倫理規範

背景

Thomson Reuters は常に、正しい行動を取り、誠実かつ健全な判断のもとに業務を遂行し、当社が事業を展開する国で適用される多くのさまざまな法律および規則、規準を遵守することに努めます。また、当社の倫理基準と同等の規準下で業務を行っている、質の高いサプライヤーとの強力な業務関係の構築にも注力しています。

Thomson Reuters の倫理価値および、その結果としての当社の業務へのアプローチは、Thomson Reuters 業務行動および倫理規範に反映されています。当社のサプライチェーン倫理規範は、当社の全世界のサプライヤーに適用され、行動についての規準適用を促進するとともに、サプライチェーンを通じた倫理改善への取り組みを推進するためのものです。

サプライヤーの義務

サプライヤーは、Thomson Reuters のサプライヤーとして、以下に記載された Thomson Reuters サプライチェーン倫理規範の条項を遵守する必要があります。

定義

本規範では、以下のように定義します。

「サプライヤー」とは、Thomson Reuters のグループ企業の 1 社または複数の企業に、物品またはサービスを提供している企業またはパートナーシップ、個人を指します。

「作業者」とは、業務遂行のためサプライヤーが雇用または採用、契約、その他使用する個人を指します。

範囲

本規範の条項は、(i) サプライヤーのあらゆる関連会社および (ii) サプライヤーのあらゆる代理人または下請業者に等しく適用されます。ただし、当該の代理人または下請業者が、サプライヤーまたはその関連会社向けに役務を実行している場合に限られます。よって、「作業者」という用語には、サプライヤーの関連会社または、サプライヤーもしくはその関連会社の下請業者または代理人が雇用または採用、契約する個人も含まれる場合があります。

義務

1. 自由選択による雇用

- 1.1. 作業者は、自らの意志で作業を行い、作業を強制されたり拘束されたり、また囚人労働で自らの意志によるない作業を行うことはありません。
- 1.2. 作業者は、サプライヤーに「供託金」や身分証明書を預ける必要はなく、適切な通知後、自由にサプライヤーから退職することができます。

2. 結社の自由および団体交渉の権利の尊重

- 2.1. 作業者には、自らが選ぶ労働組合に加盟し、団体交渉を行う権利があります。
- 2.2. サプライヤーは、労働組合の活動およびその組織的活動に関する、適用されるすべての法律を遵守します。
- 2.3. 作業者の代表者は、職場で代表としての役割のため差別を受けることなく、その役割を自由に実行できます。
- 2.4. 結社の自由および集団交渉の権利が法律で制限されている場合、サプライヤーは、自由、独立の結社および交渉のため他の法的手段を設けることを禁止しません。

3. 安全で衛生的な労働条件

- 3.1. 作業者には、業界や特定の危険についての一般的な知識を念頭に、安全で衛生的な労働環境が提供されます。作業者が作業の実行中に生じる、またはその作業に関連する、その作業で発生する作業者の事故および負傷を防止するため適切な手段を講じます。そのため、合理的に実行可能な範囲で、作業環境に付随する危険の原因を最小限に抑えます。
- 3.2. 作業者は、健康および安全についての記録可能な研修を定期的に受け、その研修を新規および再度配

属された作業者にも繰り返し行うものとします。

- 3.3. 作業者が、清潔なトイレおよび飲料水を使用できるようにし、また適宜食品保管のための衛生施設も提供するものとします。
- 3.4. 居住施設を提供する場合には、清潔かつ安全なものであり、作業者の基本的ニーズを満たすものとします。
- 3.5. サプライヤーは、健康および安全についての責任を、上級管理職に委譲します。

4. 年少者就労の禁止

- 4.1. すべての作業者は、16 歳以上とします。
- 4.2. 18 歳以下の作業者は、夜間や危険な状況では雇用しません。

5. 生活賃金の支払

- 5.1. 標準的な 1 週間の作業につき作業者に支払われる賃金および手当は、適用される国の法定基準額（ある場合）または、基本的ニーズを満たし可処分所得の一部を提供するのに必要な額の多い方とします。
- 5.2. すべての作業者には、雇用前に自らの賃金および手当についての、また賃金、手当の支払のたびに支払期間の賃金の特定項目についての、書面による理解可能な情報を提供するものとします。
- 5.3. 懲戒処分としての賃金からの控除は認められず、国の法律にない賃金からの控除は、作業者の明示的な許可なしには認められないものとします。すべての懲戒処分を、記録するものとします。

6. 過剰労働の禁止

- 6.1. 労働時間については、国の法律と業界のベンチマーク規準のうち、労働者をより保護するものに従います。

7. 差別の禁止

- 7.1. 人種やカースト、国籍、宗教、年齢、障害の有無、性別、婚歴、性的志向、組合加盟の有無、支持政党に基づく、採用や報酬、研修へのアクセス、昇進、解雇、退職での差別はありません。

8. 定期的な雇用の提供

- 8.1. 可能な限りすべての場合で、業務は、国の法律および慣行に従い確立され、認知された雇用関係に基づき行わなければなりません。
- 8.2. 労働法および社会保障法、規則における作業者の義務は、労働のみを内容とする契約や下請契約、自宅勤務契約、または技量を授けたり定期的な雇用を提供する実際の意図のない見習いスキームにより回避したり、当該の義務を固定期間の雇用契約を過剰に使用することで回避しないものとします。

9. 劣悪または非人道的な扱いの禁止

- 9.1. 物理的な虐待や懲罰、物理的な虐待や性的その他の嫌がらせ、言葉による虐待や他の形態の脅迫は、厳禁するものとします。

10. 贈収賄および汚職行為の禁止

- 10.1. サプライヤーは常に、米国の海外腐敗行為防止法 (FCPA) および英国の贈収賄禁止法を含むがそれらに限定されない、適用されるすべての贈収賄および腐敗行為防止についての法律を遵守します。
- 10.2. サプライヤーは、以下のものの受領や提供、約束、支払、許可、承認を行いません。
 - 10.2.1. 賄賂または円滑化のための支払、キックバック、違法政治献金
 - 10.2.2. 不適切な優位を得るまたは保持するための、金銭または物品、サービス、接待、雇用、契約、他の金品
 - 10.2.3. その他の違法または不適切な支払もしくは便宜
- 10.1. サプライヤーは、業務記録およびすべての支払要求は、実行した取引および/または支出、サービスを完全かつ正確に反映することを保証します。
- 10.2. サプライヤーは、信頼ある作業者と契約し、契約者がこうした要件を理解しそれに従うことを確認します。

11. サプライヤーの多様化

- 11.1. サプライヤーは、求めに応じて、Thomson Reuters に、自らがサプライヤー多様化プログラムおよび/または

サプライヤー多様化についての方針を実行している、またはそれに取り組んでいる証拠を提示します。この証拠がない場合、サプライヤーは、サプライヤー多様化に関する現在の状況についての申告書を提出します。

12. 環境

12.1. サプライヤーは、求めに応じて、Thomson Reuters に、自らが環境プログラムおよび/または環境についての方針を実行している、またはそれに取り組んでいる証拠を提示します。この証拠がない場合、サプライヤーは、環境に関する現在の状況についての申告書を提出します。